

事業報告総論

平成 22 年度の我が国経済は、政府による総合経済対策や新興国の景気回復が景気浮上の足掛かりとなり、世界同時不況による景気後退からゆるやかな回復基調に転じた。しかし、年の途中からは急激な円高や、中東諸国の政情不安による石油価格の高騰などの要因から、景気の足踏みが懸念されている。

さらに、3月11日には東北地方太平洋沖を震源とする東日本大震災が発生し、巨大津波が多くの人命や財産に壊滅的な被害をもたらした。これに伴い発生した原子力発電所事故は広範囲にわたる放射能汚染をもたらしており、収束に向け世界の英知を集めた懸命な取り組みがなされているが、一方で電力不足が深刻化し経済社会に多大な影響を与えている。

政府には、国難ともいえる未曾有の大震災から、早期な復興に向けて国民生活の安定や経済再建を図り、これまでに無い新しく強い日本の再生を目指して、国を挙げた強力な施策を推進されることを期待する。

自動車の新車販売は、日本経済の下支えにも繋がったエコカー補助金が9月には終了し、懸念された反動減は想定内と言えるが、大震災による自動車メーカーの操業停止が続き、供給不足による影響が懸念されている。

一方、自動車の保有状況については、減少傾向が3年を超えて続いており、平成23年1月末には全国で7,912万台となっている。また、保有車両の構成は、引き続き長期使用車両や軽自動車の占める割合が増加する傾向となっている。

新技術の普及に係わる整備技術の向上対策については、国が自動車メーカーからの整備技術情報の提供について充実を図るとともに、スキャンツールの標準化、研修の充実による人材育成等について提言を取りまとめた。ハイブリッド等一部の次世代車だけでなく、電子制御技術は広く普及浸透しており、新技術に対応できる業界の整備技術基盤の一層の強化が必要であり、人材教育の充実など体制整備が急がれる段階となっている。

交通安全や環境保全については、引き続き大きな社会問題として適切な対応が求められている。長期使用車が増加する中、特にこれらの使用者の点検・整備意識の醸成のための取り組みの強化が必要であり、整備業界としては今後とも一貫して自動車の安全確保、環境の保全という業界の社会的使命の達成に努めていく必要がある。

以上のような諸環境の中にあって、当会としては、自動車整備業界が経営基盤の確立と整備技術の向上を図り、自動車使用者の信頼を得つつ持続的な発展を行うことができるよう、業界の振興と活性化を求めて、以下の事業を重点として展開に努めた。

業界振興・活性化対策としては、変化する整備事業環境の中、今後の業界指針となる「自動車整備業のビジョンⅡ ― 転換期に立つこれからの自動車整備業のあり方―」を取りまとめ、発行した。平成 23 年度はその普及・浸透に取り組むこととした。

また、国が行っていた「自動車分解整備業の実態調査」を本年度からは当会が引き継ぎ、全整備事業者を対象として実態調査を行い、その結果をまとめるとともに、整

備振興会ごとの調査結果を集計してそれぞれ提供した。加えて、業界のイメージアップを図るために、昨年度に引き続きビッグコミックオリジナル誌「釣りバカ日誌」とのタイアップ事業による広報活動を行った。

業界健全化対策としては、整備事業並びに整備料金の適正化を図るため、貨物車編の「自動車整備標準作業点数表」を作成するとともに、自動車整備料金の実態調査を行った。さらに電子制御装置等の整備診断料の位置付けについて研究するとともに、整備診断費用に関する整備事業者向けパンフレットの作成作業を行った。

また、リース車両のメンテナンス取引の請負整備料金に関して、その実態把握のための調査を行い、調査結果を取りまとめ公表した。さらに、指定整備事業者の法令遵守の徹底を推進するために、行政処分の傾向と再発防止対策のとりまとめや処分事例集を発刊するとともに、「完成検査実施マニュアル」の改訂作業を行った。不正改造防止については、昨年度に引き続き、国土交通省が実施主体である「不正改造車排除運動」に参画し、運動を推進した。

法制・税制対策としては、平成 23 年度税制改正及び延長要望として、中小企業の法人税の引下げ、中小企業投資促進税制及び貸倒引当金の特例の適用延長とともに、自動車関係諸税の簡素化、環境自動車税の創設反対等を国土交通省に要望した。

また、すでに要望している回送運行許可番号標を整備の目的のために利用可能とすることについて、国土交通省への要望の実現に向け取り組んだ。

行政協力・交通安全対策としては、国の自動車検査登録業務、整備事業関係業務に協力するとともに、全国交通安全運動や自動車会議所主催の「交通安全アクション」に参加して、点検整備の励行を呼びかけた。また、自動車盗難防止対策協議会が進める盗難防止対策に協力した。

IT化促進対策としては、全面改定した新 FAINES の円滑な運用に努め、新コンテンツである「車台番号・原動機型式打刻位置一覧」、「タイヤ荷重指数等一覧」などの情報提供を開始した。加入会員数も 25,000 の節目を達成した。FAINES の利用回数は月 40 数万回の高水準を維持しており、会員当たりの回数も月 20 数回と倍増した。

また、平成 18 年 8 月から稼動した「放置違反金滞納車情報照会システム」の円滑な運用に努め、照会件数は月 10 数万回を継続するなど業界に定着したシステムとなっている。

環境保全・省資源対策としては、地球温暖化防止に係る新たな自主行動計画の CO₂ 削減目標を達成するため、「自動車整備業界の地球温暖化防止推進実践マニュアル」の策定を進めるとともに、「自動車整備業の環境家計簿システム」を活用して、整備事業のエネルギー使用量の実態調査を行った。さらに、国土交通省が推進するグリーン顕彰制度の評価内容に、事業者の CO₂ 削減努力も含めるよう取り組んだ。

加えて、点検整備による CO₂ 削減効果を PR するためポスター、チラシを作成して広報活動を行った。

また、国土交通省が推進している「ディーゼルクリーンキャンペーン」に参画し、燃料噴射ポンプの封印チェック等の調査を実施した。

自動車使用者対策としては、国土交通省が主体となって実施した「自動車点検整備推進運動」に参画するとともに、「マイカー点検キャンペーン」を全国の整備振興会や整備事業者の協力を得て実施し、昨年度に続きラジオ、JAF メイトや自動車教習所を活用した広報活動の他、九州、四国、中国地方の高速道路のサービスエリアやファミリーレストランにおいて、紙コップやテーブルステッカーによる広報活動を実施した。

また、長期使用車両を対象とした点検・整備を重点的に促進するため、長期使用車両の安全に必要な業界推奨の点検項目のとりまとめを行った。

さらに、「定期点検整備入庫率向上のための検討会」において、定期点検整備入庫拡大の取り組みを調査研究し、報告書としてとりまとめるとともに、ユーザー車検後の整備事業場入庫車両の実態調査を実施した。

整備技術の向上対策としては、講習で使用する 2 級自動車シャシ教科書及び 3 級二輪自動車教科書を改訂し、保有台数が増加しているハイブリッド車の整備に対応するため、整備主任者技術研修にハイブリッド研修を加えるとともに、低電圧研修及びハイブリッド研修用の教本を作成した。

また、再教育研修の好事例として「エンジン洗浄による車両の機能回復」の指導員講習会を開催し、再教育の充実に努めた。

一方、国土交通省や関係者の協力を得つつ、今後のスキャンツールの普及や新技術に係る情報提供について整理・検討を行った。この結果は、本年 4 月国土交通省の検討会において取りまとめられた「汎用スキャンツール普及検討会報告書」に反映されている。さらに、自動車メーカーからの整備情報提供については国土交通省

から告示された。

また、第18回全日本自動車整備技能競技大会開催要綱を策定し、平成23年11月5日（土）東京ビッグサイトにおいて、全整備振興会チームの参加による同競技大会を実施することを決定した。

自動車整備技能登録試験対策としては、自動車整備士登録試験実施機関として、自動車整備技能登録試験実施計画に基づき、学科試験及び実技試験を適切に実施した。

広報・国際協力対策としては、「日整連ニュース」などを引き続き発行した。また、一昨年に続き韓国の整備組合の工場見学や意見交換を行い、国際交流を深めた。

組織運営対策としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を開催するとともに、全国専務理事研究会等の開催により、諸事業の推進に努めた。

また、施行された新公益法人制度に対応するため移行先については、一般社団法人とすることを機関決定した。各整備振興会に対しては、各県または各ブロックでの会議において移行に当たり必要となる検討事項等を説明するとともに、移行を進めている先行県の事例につき情報提供を行った。

そのほか、中央・地方の連携のもとに円滑な組織運営の推進を図った。

本年度は、以上を重点対策として推進してきたが、各事業項目の詳細は別項の通りである。